

NPO・NGO バックオフィス実務スキル学習会 「消費税」

- 2019 年の 10 月から、消費税率が 10%に引き上げられるとともに、軽減税率の導入が始まる予定です。
- 消費税に関わる制度改正は、NPO・NGO のバックオフィスの実務にはどのように関わってくるのか。消費税の免税事業者・課税事業者（簡易課税、本則課税）それぞれの対応について学びましょう。

■ 「消費税」NPO・NGO バックオフィススキル実務学習会

【日時】2019 年 2 月 24 日（日）10 時～12 時

【会場】地域資源長屋なかむら 1 階 共同会議室（中村区本陣通 5 丁目 6-1）

【講師】中尾さゆり（税理士）

【進行】森建輔（バックオフィス業務オーガナイザー）

【参加費】1,000 円

【参加対象】NPO・NGO のバックオフィス担当者

【定員】15 名

【テーマ】消費税

※独立行政法人環境保全再生機構 地球環境基金の助成を受けて実施しています。

----- 《お申し込み》 F A X 0 5 2 - 4 1 4 - 4 6 8 4 -----

ご出席 ご欠席

（どちらか一方に☑をおつけください）

氏名	(複数記載可)		
所属		電話番号	
E-mail			

■ 主催・問い合わせ先

東大手の会（担当：青木） 電話：090-6618-0369 E-Mail：higashiote@gmail.com